

2006 年度
N G O ・ 外務省定期協議会
「第 3 回連携推進委員会」
議事録

外務省国際協力局民間援助連携室

2006 年度
N G O ・ 外務省定期協議会「第 3 回連携推進委員会」
議事次第

日時:2007 年 3 月 2 日（金） 15:00 ～17:24

場所:外務省研修所 804 大教室（北庁舎 8 階）

1．開　　会

2．報告事項

- （１）広報連携タスクフォースの活動状況について
- （２）平成 19 年度予算（政府案）について
- （３）コミュニティ開発支援無償について
- （４）国連民主主義基金について
- （５）特定公益法人の資格更新について
- （６）「2006 年版 O D A 白書」について
- （７）外務省・N G O 合同評価について

3．協議事項

- （１）N G O 強化事業について
- （２）J I C A の寄付活動を始める件について
- （３）来年度連携推進委員会の協議のあり方について

4．その他

5．閉　　会

●高橋（秀） それでは「2006年度NGO・外務省定期協議会『第3回連携推進委員会』」を始めさせていただきます。

まず、開会のごあいさつとして、五月女NGO担当大使、どうぞよろしくお願いします。

○五月女 どうも、皆様こんにちは。また各地から、はるばるとお見えになっていただきましてありがとうございます。

私も、この会議というのは、何か月に1回かもしれませんが、皆様と直接お話ができたり、元気で御活躍のお姿を拝見することは大変うれしい機会でございます。今日も随分各地から、長年にわたっておつき合ひさせていただいています方々に来ていただいて、ありがとうございます。この会議も、何回も回を重ねて毎回毎回充実してきているような気がいたします。

御承知のように、最近、予算の編成の時期に入っておりまして、残念ながらODAの金額は毎年毎年減額が続いているという状態でございます。新聞等でもごらんになっていると思いますけれども、近々日本が1番目だったのが、今は2番目になっている。それも、ここ数年以内に世界第5位になってしまう。かつ、その中にはいわゆる有償資金というものも入っておりますので、無償技術協力といったものについて見ますと、それよりもっと下がってしまうということは、ある意味では国際協力を担当している者から見ますと、大変ゆゆしい問題ではないかと思っています。

御承知のように、1人当たりの国民負担につきましては、既に先進22か国の中で17位、近々18位というくらいに、国民の負担というのは非常に少ない国になってしまっております。ですから、昔は胸を張って、日本は世界の中でトップの途上国支援の国だと言っていたのが、なかなかそう言えなくなってしまうのは残念なことであります。

御承知のように、どこの国がそういったことに熱心であり、いろいろ弱者に対する温かい目で見ているかというのは、やはり北欧諸国というものがあるわけでございまして、日本は1人当たり、北欧諸国の5分の1、6分の1という負担でしかないという中で、日本としては、やはりもう少し力を入れていかないといけないんだろう。国のそういった予算を増やしていくというのは、やはり国民の支持があってこそ増やすことができるのではないかと思っているわけです。

現在、国連の分担金につきましても発表がございましたけれども、3年間で平均のGNIで計算するわけですが、日本は19.47から16.33に下がる。負担がなくなるというのは結構なんですけれども、同時にそれだけ、今、国連を通しての途上国支援も含めて、やはりだんだん小さくなっていくということ、日本の国際社会における顔というものがだんだん見えにくくなっているということでございます。

その中で、ODAの一部の資金が使われているNGO支援の各種無償資金協力というものは、幸いなことに、皆様の御支援もありますけれども、横ばいか、あるいは上向きかということもございまして、私はそういう面では、これからのODA全体のそういった弱さ、日本の国際貢献というものが見えにくくなる中で、外務省、あるいはJICAとNGOとの連携を推進するということは、ますます必要になってくると思っております。

そんな中で、今日いろいろと議論される中には、広報活動というものがございます。広報に力を入れる。つまり、広報に力を入れるということは、国民の支持を得やすいようにしていく。それで

我々、皆さんとともにやっていることを理解していただくということが大事なことであって、それによってすそ野を広げることができるわけです。

更に、この中に、今日も議論されて、外務省の方からも説明があるかと思いますが、新しいプロジェクト、新しい機軸を出してきているということで、そこには皆様方の御意見や要望というものをどんどん取り入れられてきているということでは、いい方向に進んでいるのかなと思っております。

そんなこともございまして、私は、この会議というのはこれからますます大事になってまいりますし、そこには建設的な意見の交換ということで、要するにオールジャパンでやっていくためにはお互いの立場を理解し合って、かつ、何が一番大事なことであるかということをお互いに議論し合って、そして、新しい機軸をどんどん出していくことができるならば、非常にこの会議も意味があるものであると思うわけです。

そんなこともございまして、これから2時間少々ですが、活発な意見の交換がなされますことを期待しておりまして、最初のごあいさつといたします。どうもありがとうございます。

●高橋（秀） 五月女大使、どうもありがとうございました。

私、自分を紹介するのを忘れましたが、本日の第3回NGO・外務省連携推進委員会の司会を務めさせていただきます高橋と申します。

今日は、報告事項、それから、協議事項が非常に数が多いものですから、2時間の中でできるだけ効率よく進めたいと思っております。皆様方の御協力を何とぞよろしくお願いいたします。

また、今日、この会場を御準備いただきました外務省の関係の方に御礼を申し上げます。

それでは、早速ではございますが「(1) 広報連携タスクフォースの活動状況について」ということで報告をさせていただきたいと思っております。

まず、この広報連携タスクフォースでは、JANICの船戸理事長、それから、名古屋NGOセンターの代表の野田さんが非常に積極的に関わってくださいました。同時に、集まったNGO関係者、また外務省の方も、短期間で集中的にいろんな便宜を図ってくださったということで、非常に顕著な成果が出たのではないかと考えています。

そういうことで、この場でまず船戸理事長から、広報連携タスクフォースの成果について、簡単に結構でございますが、御報告していただければと思います。よろしくお願いします。

●船戸 JANICの船戸でございます。このたびは、先ほど五月女大使からお話がありましたように、外務省とNGOが協力して広報のことをしようという形になりました。私は、この広報というのは大変重要なものであるというふうに理解をしております。私はこの委員ではないわけですが、買って出て、そして、この会議に加わらせていただいたわけでありまして。

ちょっと余談になるかもしれませんが、ごく最近、バンコクの議長であるリチャード・マニング氏が日本にまいりまして、そして、大変有意義なシンポジウムをしました。そのマニングさんが、特に日本のために一文を書きまして「国際的な援助議論の潮流」という文章を書いたわけですが、その中でマニングさんはこういうことを言っているんです。

「日本政府は、国内的にもなぜ貧困国を支援しなければならないかについて一般国民の理解と指

示を得られるような説明をしっかりと行なう必要がある」。

これは、マニングさんが別に日本のことを、日本の外務省やその他のところでこういうことをしていないということを彼は知らないというわけでは全くないと思うんです。彼は新 J I C A に対する期待なども書いておりまして、非常に日本のことはよくわかっているわけです。にもかかわらず、マニング氏が、特に日本にあててこういうことを言っているというところに、私は非常な意味があると思うんです。これは、先ほど五月女大使がおっしゃったことと全くそのとおりでありまして、ODA、また NGO ともに、この国際協力ということを国民にアピールしていかなければならないと思うんです。

ここで、マニング氏は「日本政府は」と書いてありますけれども、私はこれを「日本の NGO は」というふう書き換えてもいいと思っているんです。NGO も、その責任の一端を背負っているわけですから、そういうようなところから考えても、今回、この外務省と NGO がともに力を合わせて広報のことについて取り組んだということは大変意味があったと思うんです。

具体的には、2つのことをいたしました。

1つは『ODAとNGO』という、これは外務省が発行しております小冊子でございますけれども、それが双方から編集委員が出まして、そして、編集をすることができました。

しかも、その題は、従来は『ODAとNGO』となっておりましたが、それを『国際協力とNGO』というふう改めたわけでございます。これはODAという言葉よりも、むしろもう少し意味の広い国際協力ということで一致しようではないかというふうに外務省もお考えになって、そして、国際協力という言葉を置いたということでございます。

そのほか、細かい点に関しましては後から鈴鹿さんから御説明があるかと思っておりますけれども、そのことを取っても、私はこういう小冊子に、まだ印刷されていない、皆さんにお配りしていないかと思っておりますけれども、物ができ上がったということは大きな成果であると考えております。

もう一つ、NGOの方からの提案といたしまして、携帯電話を使って、そして、主に若い方々、これは今、携帯電話はパソコンよりも多くの人たちが使っているという統計があるわけで、これからますますそういう傾向は大きくなるわけで、そのことについて私どもはいろいろ議論をいたしました。

結果的には、いろいろ予算のこともありまして、今回、すぐに実施するというようなことは我々のタスクフォースではできなかったわけでございますけれども、これについても鋭意努力し、今後、そのようなことについても考えていきたいということになったわけでございます。

以上、簡単でございますが、そのような経過報告をさせていただきまして、あとは鈴鹿さんから御説明があるんですね。

○鈴鹿 船戸理事長、どうもありがとうございました。

先ほど、既に船戸理事長の方から御説明がございましたので、重複する部分については私どもからあえて申し上げません。

ちなみに、これは補足ということでございますけれども、先ほど御紹介のありましたパンフレットについては、「最終稿」を揚げながら）このような形状のもの、これは最終稿でございまして、

本年度予算対応で、4月1日ぐらいには刷り上がり、皆様にお使いいただけるようになるという手はずでございます。これは国協局の政策課の広報班の多大の財政面での御協力をいただいて可能になったものです。

特徴的なのは裏表紙からで、これまでは、政府のいろいろなスキームの説明にとどまっておったところが、裏表紙の方から、代表的なNGOの皆様の活躍ぶりをわかりやすく、このわかりやすくというのは、中学生ぐらいでも読んで十分理解できるような格好で要領よくまとめさせていただきまして、これを付加して発行するというような手はずになっております。したがって、開発教育の面でも御活用いただけるような内容になったのではないかと考えております。

間もなくごらんに入れますので、しばらくの間、お待ちいただければと思います。4月1日でございます。

次に、もう一つの成果といたしまして、従来からお声の高かった、テレビを通じたNGOについての広報も、NGOの皆様の御協力と、また、資金的には内閣府の広報室の御協力を得まして、実現することができました。

具体的には、1月20日と21日に12の地上局、その後、185のケーブルテレビで30分番組が放映されました。皆様の中にもごらんになった方がいらっしゃるかと思いますけれども、さわりの部分を30秒だけごらんに入れます。どうぞ。

(ビデオ上映)

○鈴鹿　ごくごくさわりでございましたが、テープがございますので、もし、まだごらんになっていない方でごらんになりたい方がいらっしゃいましたら、貸出しをいたしますので、ごらんになって、次の方が待っておられますので、確実に返してください。

そういうことで、今回、私どもが感じましたのは、やはり双方が関心を持つ分野について、ごく短期間、集中的に力を合わせて協力すれば、このような具体的成果となって、目に見える形でプロダクツが生み出せるということが今回実証できましたわけで、将来的にも広報に限ることなく、いろんな分野で、もし双方で強く合意できる分野があれば、また、このような協力を続けていけばどうかと思っておる次第でございます。

どうもありがとうございました。

●高橋（秀）　鈴鹿首席、どうもありがとうございました。

それでは、まず野田さんから一言お願いします。

●野田　どうもご紹介ありがとうございます。

まず、この連携推進委員会のから国際協力広報連携タスクフォースに入らせていただきましたメンバーを代表しまして、本日ご参加のNGO、外務省および関係者の皆様、特にご尽力いただいた外務省の関係の皆様には厚く御礼を申し上げます。寒川室長、鈴鹿首席事務官、石原課長補佐ほか民援室の皆様、そして、政策課をはじめ関係各位の皆様の大変前向きな御協力があり、NGOと外務省がお互いの知恵を出し合った結果、良い成果がえられたのではないかと自負しております。

成果については、すでにお二方からお話しになられたので、私からは一言お礼を申し上げさせていただきます。今回の国際協力の広報連携に関しましては、昨年、この連携推進委員会の中でぜひ

NGO と外務省さんとで取り組みましょうということで、私ども NGO 側から提案をさせていただきました。その私どもが投げさせていただいたボールを外務省さんにはしっかりと受け止めていただいて、相互のキャッチボールの中で大変いいものをつくらせていただいたことを本当に心より感謝いたします。

また、最後になりますけれども、パンフレット『国際協力と NGO』におきまして、取り上げられている NGO はさまざまな分野・地域から選んでいただきましたし、鈴鹿主席がおっしゃったように、開発教育の教材としても使えるものになっております。こういった協働の成果を使って、それぞれの現場や地域から、国際協力に対する私たち市民の関心をともに高めていくことができれば幸いです。

今回の成果を踏まえて、また、違った課題に対して協働でタスクフォースをつくってとりくんでいく機会があることを心から希望しております。本当にありがとうございました。

●高橋（秀） 野田さん、どうもありがとうございました。

それでは、報告事項の「（２）平成 19 年度予算（政府案）について」ということで、お願いいたします。

○寒川 こんにちは、民連室の寒川でございます。平成 19 年度の予算の話ですが、基本的には NGO 関連の予算について御説明申し上げます。

冒頭、五月女大使から ODA 予算のお話がなされましたが、非常に厳しい状況であります。1997 年をピークに、ここ 10 年ぐらい連続して ODA 予算が減少しており、その最大のピーク時と比較してみても 38% 減少しているというのが実態かと思えます。

お配りしました資料の 2 ページ目の「平成 19 年度 外務省 ODA 予算のポイント」というのを見ていただければわかりますが、平成 19 年度もマイナス 4 % のシーリングがかかっておりまして、全体の ODA 予算もそれに伴って減少しております。

NGO 関連の予算ですが、これに当然関わってくるのが無償資金協力で、全体でマイナス 2.7% という状況にはなっている。

NGO 支援無償は、4 月 1 日から NGO 連携無償という名前に変更になりますが、NGO に対する資金面で供与している NGO 連携無償、あるいは NGO 事業補助金については若干マイナスという方向になっております。18 年度の NGO 支援無償の予算は 28.5 億円でしたが、来年度は 28 億円となっております。補助金についても、5,000 万円から 3,700 万円と削減される予定になっております。

他方、この NGO 活動環境整備のための経費がありますが、これはいわゆる NGO の能力強化のための経費です。外務省、あるいは JICA さんも、この部分については伸びております。本年度と比較しましても、新たな事業を展開するという予定にもなっておりますので、一部伸びております。

新規事業である NGO の長期スタディー・プログラム及び効果検証プログラムについては、協議事項の中で取り上げさせていただきますので、ここでは言及をいたしません。

NGO 相談員、あるいは NGO の専門調査員等については、金額では記載しておりませんが、金

額よりはむしろ皆さんにとっては何人増えるのか減るのかといった方が非常にわかりやすいと思ひまして、今回は金額ではなくて人数というもので入れさせていただきました。

NGOの研究会の方は、本年度は4回実施いたしました。例えば、ファンドレイジング、プロテクション、それから、未来に向けたネットワークNGOの在り方というNGOの研究会を実施させていただきました。来年度は2,500～2,700万円ぐらいに本件予算が減少しますので、研究会は3回程度ということになるかと思ひます。

海外のNGOとの共同セミナーについては、本年度と同様、来年度も1回実施する予定です。ちなみに、本年度は「～貧困を改めて考える：アフリカNGOから学ぶ～」というテーマの下、実施しました。

アカウンタビリティーの強化セミナーですが、これはまだ実施中です。全部で7か所、東京、横浜、名古屋、大阪、愛媛、福岡、沖縄で、アカウンタビリティーの基本である会計処理をテーマに、実施又は実施中でございます。

このアカウンタビリティー強化セミナーについては、来年度は6回程度、場合によっては7回ということになるかもしれません。基本的には経費は全く同じということですので、6～7回程度を考えております。

そういうことから見れば、大体、全体として見れば、本年度予算と比較してみても、横ばい程度かなと思っております。私ども、できるだけNGO予算を増やすために今後とも努力していきたいと考えております。

以上でございます。

●高橋（秀） どうもありがとうございました。これに関して、何か御質問等ございませうか。

よろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

●高橋（秀） ありがとうございます。

それでは、報告事項の「（3）コミュニティ開発支援無償について」ということで、よろしくお願ひします。

○松浦 無償資金・技術協力課の松浦でございます。よろしくお願ひいたします。

先ほど、五月女大使の方から新しい機軸ということで御紹介いただきましたけれども、その一つの例として、本年度から動き出しておりますスキームの中にコミュニティ開発支援無償というものがござひます。

お手元に資料を配らせていただきました。カラー用につくりましたものですので、若干、見にくいところもあるかと思ひますけれども、この資料に沿って説明いたしますと、いただきました5分を大幅に超えて50分ぐらいになりそうなので、そうはいたしません、ちらちらと見ながら適当に聞いていただければよろしいかと思ひます。

いろいろ我々も、このスキームをつくる中で考え方を整理してまいりましたけれども、やはり大きく分けて、コミュニティ開発支援無償の考え方と申しますか、背景と申しますか、2つの面が

あると考えております。1つはいわゆるコミュニティの総合開発を目指すというもの。もう一つはコスト削減を実現するというもの。この2つでございます。

コミュニティの総合的能力開発を目指すという中には、標語的に申し上げますと、そういう考え方の下に人間の安全保障の実現を行うとか、あるいは通常、これまで無償案件といいますと、何か一つのプロジェクトということはあったんですけども、そうではなくて、コミュニティを全体として見て、そのコミュニティの中にいろいろな、コミュニティが必要なものをたくさん入れて、一つのパッケージのようなものにしましょうという考え方。この辺の哲学が含まれていると思います。

もう一つは、さっき申し上げましたコスト削減ということでございます。これはもともと、この背景には、我々が受けてきた一つの御批判なり御意見なりという中に、日本の無償というのはやはりいいものをつくると主張されるが、高いのではないかという考えです。必ずしも、我々はそれに100%、そのとおり、我々は高うございますという考えでは必ずしもないんですけども、そこはいろいろな考え方がありますが、一つの実験的な方策というか、一つの新しい形として成り立ち得るのが、そこまで凝る必要は必ずしも、日本からの業者がとんかちの道具を全部そろえて、例えばウガンダならウガンダへ行行って、すべてをつくって引き上げてくるという必要はないのではないかな。もう少し現地のリソースを使うなり、現地の人を使うなり、あるいはここが肝なのでございますが、現地で働いているNGO等とも協力しながら物事ができるのではないかという考え方でございます。

そういうことでございまして、我々は、このシステム自体をいろいろつくっていく中で、どういう人たちと協力しながらやっていくかということについては、実はまだ変わり得るところ、まだ我々も手探りでやっているところでございます。

現在、平成18年度、これまでに3件が実現しております。これは細かく後ろの方に実例ということで3件とも書いてございますけれども、4件目については、恐らくは次の3月の閣議で承認されるだろうということで、あと、来年度に向けていろいろ案件をつくっているところでございますけれども、こういう中で、実はこの3件についても閣議で承認されてはおりますが、今後、案件をつくっていく中で、どういうコンポーネントに落とし込んでいくか。つまり、下請と言うと表現は悪いんですけども、実際に実施をしていく団体については、まだ入札も行っておりません。そういうところで、いろいろ皆様方の参加を期待する部分というのはございます。

2枚めくっていただきまして「『コミ開』の類型図」と書いてございますけれども、簡単に分けますと、我々、二国間協力型、バイでやるものと、国際機関を経由する型と2つあると考えております。

それで、二国間協力型の中で、理想を言えば、さっき説明しましたけれども、マルチコンポーネント型。いろいろな中で学校をつくり、保育所をつくり、井戸をつくり、水を引き、女性のための自立支援センターをつくり、あと、子どもたちに手の洗い方を教え、いろいろそういうものを含んでいくというのが理想系でございますけれども、なかなかそれも最初から難しいというところについては、ある程度、シングルコンポーネント型。例えば、今やっております、セネガルに学校を100

校程度、300 教室ぐらいつくろうとか、そういうものも考えております。

国際機関経由型というのは、今回の場合は U N I C E F 経由でやっておりますけれども、やはり、それは国際機関がそういうノウハウとロジスティックスをきちっと持っている場合には、国際機関と協力してやる方がより有益なのではないかという考えでやっております。

我々、この「コミ開」をやるときに標語として使っておりますのは、現地設計・現地仕様という表現でございます。これは先ほど申し上げましたように、いわゆる現地の人々のリソースを使うことによって、1 つはコストが削減される。もう一つ、副次的な効果として期待していますのは、現地の人々を利用し、現地の人々に実際にやってもらうことによって、そのこと自身が現地のコミュニティの開発につながるのではないかと。現地の人の能力向上に貢献できるのではないかと考えています。

余り現地仕様といいますと、皆様イメージが湧かないんですけれども、そういうことで写真を 2 枚ほど後に、白黒なので見にくいなんですけれども、あり体に言えば、左上が壁のないバージョン、実際の現地の学校です。右上はそれの中身なんです。カラーの方が見やすいかもしれないんですけれども、その下は草原の中にある学校なんですけれども、こういう現地仕様のものをつくろうというわけでは決してございません。

右下にあります、U N I C E F が現地仕様で建設した学校。これだけ見ると、これも牢屋のように見えるんですけれども、カラーで見るともうちょっとあれなんですけれども、あり体に言うと、日本が一般無償でつくってきたものと同じだけの太さの柱はないかもしれないけれども、別に地震もないところだし、大丈夫ではないかと、あるいは日本が一般無償でつくってきた学校という、行ってみると、見慣れたドアが付いている。よく見ると、ドアの上の方に日本のメーカーの名前が書いてある。そんな必要もないのではないかと、そういう形でいろいろ落としていくという、これを現実的に考えております。

2 枚ほどめくっていただきますと「実施体制（二国間型）」ということで書いてありますが、ちょっとややこしいんですけれども、実際に我々がこれを進めていく中で、二国間の形でやる時には、現地に調達代理機関、具体的には J I C S でございます。J I C S の事務所を置くことを前提としています。やはり J I C S の事務所を置かずに、あるいはだれかそういう責任を持った人を置かずに、事業の実施は不可能だろうということです。J I C S から施工監理コンサルや機材調達業者、ソフコンのモニタリング等に、いわゆる下請におろしていくということで考えております。

我々、非常に期待しておりますのは、このソフコンのモニタリングというところにおいては、非常に N G O の方々の知見、あるいは参加を得る可能性が高いのではないかと考えております。勿論、施工監理コンサルとしての能力と意欲をお持ちの団体があれば、そこはそこで参加できる可能性というのは非常にあるのではないかと考えてはおりますけれども、この辺は我々もまだ知識に欠けるところがございますので、皆様方の中でどういう国で、どういう活動をされておられ、どういうところで実際うまく物事ができるのかということについては、今後、協力していければと考えております。

最後に、1 枚めくっていただきまして、国際機関型の場合。これは先ほどの調達代理機関、J I

C Sの代わりのような形でU N I C E Fと書いていますが、これはU N I C E Fに限らないんですけれども、国際機関が入ってまいります。国際機関が各契約を結ぶということで、このときにもやはり施工業者として、これは実際のとんかちに限らず、ソフコンも含めてですけれども、N G O等の参加ということを考えております。

この場合には、国際機関とのアグリード・ミニッツを我々政府が結ぶ際に、その中に提携文言として、N G Oの選択については日本のN G Oに対して特別の関心を払うこととするということを記載することにしておりますので、そのような形で実際に現地に足を持ち、現地に活動のノウハウと力を持っておられる方がいらっしゃれば、是非とも参加していただければと思っております。

以上、駆け足になりましたが、終わらせていただきます。

●高橋（秀） どうもありがとうございました。このコミュニティー開発支援無償について、何か御質問等ございますでしょうか。

どうぞ。

●大橋 今の御説明で、多分、この実施体制の中のソフコンモニタリングのところでのN G Oという話でありましたが、後で出てくる話でもあります、このプランニング段階でのN G Oの関与というものを考えられないかということを期待しております。

私自身は、国際赤十字とかにおりまして、日本赤十字でもあったんですが、バングラデシュでサイクロンシェルターを設置運営していました。日本のO D Aさんもおやりになりましたが、実は私たちが書いたレポートに基づいて、国際赤十字はシェルターの建設をやめた後になって、日本のO D Aさんはシェルター建設を始められたというので、非常に残念な思いがあるんです。

ハコモノが全く意味がないという意味ではないんですけれども、このようなハコモノではだめだという現場の声がなかなか伝わらなかったという例です。去年まで、そのことでもめたりしていたんですけれども、そういう意味でも、プランニングの段階でもそういう知見を何かで生かすプロセスというのは考えられないかということであります。

●高橋（秀） ありがとうございます。それでは、今の点について御説明いただけますでしょうか。

○松浦 2つのレベルに分けて説明します。一つめは、国、あるいは地域にどういう協力をするかというレベルでのプランニングの場合、その国に何をやるかというレベルでのN G Oとの意見交換というのが役に立ってくるんだろうと思うんです。その辺を深めていく必要があるというのは、非常に一般的な意味でそのとおりだと思いますという話。これが1つめのレベル。

2つめのレベルとして、いわゆるある程度、この辺にプロジェクトをやりたいという段階になったときに、基礎調査、あるいはベーシックデザインを調査するときに、N G Oが入るかどうかなという 이슈につきましては、我々、一般無償も含めて、どういう形で今後、N G Oと協力していけるかということは課題として持っております。

他方で、多分、よく御承知だと思いますけれども、そう一筋縄ではいかないということも事実です。現在、我々が、これはJ I C Aの方も今日いらっしやっていただいていると思いますけれども、J I C Aとも相談しながら進めているのは、いわゆるドラスチックに変えるよりも、こういう調査に入る資格要件をこれまでよりもう少し緩める。いわゆるコンサル幅を広げる、あるいはコンサ

ルとNGO、あるいはJVといった形式で緩めていくという段階を追った形を取っていききたいと思っております、その方向で努力したいと思っております。

●大橋 この件ではないんですね。全般の話ですね。

○松浦 この件も含めて、この件に限らず全体でやっていきたいという趣旨でございます。

●高橋（秀） 今の御説明でよろしいでしょうか。

●大橋 はい。

●高橋（秀） 今の点についてですけれども、それでは、課題として考えていらっしゃると思いますが、これは四半期に1回開かれる会議ですが、これについて何か具体的に今後検討しようというようなことを考える可能性というのはございますでしょうか。

○松浦 今、時期的な日程のお約束はできないのですが、我々、これも含めていろいろなシステムの変更というのは常日ごろずっと考えていくという長いプロセスがあると同時に、もう一つ、来年10月までの、いわゆる一部を除いた無償業務のJICAへの移管という部分のタイミングと合わせつつ考えていくということで、JICA、外務省の間では相談をしてくれているところでございますので、そこも一つのターゲットになるかとは思いますが。

ただ、今、申し上げました、いわゆる資格要件の緩和につきましては、できればそれよりも早いタイミングで発表できればしていきたいと思っております。

●高橋（秀） どうもありがとうございます。

それでは、4番目の報告事項に移ります。「(4) 国連民主主義基金について」の御説明をお願いいたします。

○木村 人権人道課長の木村でございます。よろしくお願いいたします。

今日は、国連民主主義基金について御紹介致します。その前に、配付させていただいた資料の中で『拓がる外交の地平』～日本外交の新機軸～という色刷りの紙があると思いますが、それを開いていただきたいと思います。

この背景と致しましては、昨年11月に外務大臣が演説を行いまして、その中で「拓がる外交の地平」として、「2.『自由と繁栄の弧』の形成」ということを述べました。これはユーラシア大陸に沿って自由の輪を広げて、普遍的な価値を基礎とする豊かで安定した地域を形成するということですが、その実現をする手段には2つあって、1つは政治的な安定、経済的繁栄を達成すること、もう一つが普遍的価値を実現していくということで、人権、あるいは民主主義を推進していくことによって、こういった「自由と繁栄の弧」というものを形成していくという考え方になっています。

こういうことも踏まえまして、今、総合外交政策局の方では、今後、それでは人権外交、民主主義外交をどういうふうに具体化していくかということをいろいろ検討しています。先週になりますけれども、24日にも国連大学で、本件をテーマのシンポジウムを開き、一部NGOの方にも御参加いただいて、活発な議論が行われました。

こうした背景の中で、今年の2月に、国連の民主主義基金に1,000万ドルを拠出することを決めました。この国連の民主主義基金は、広く民主主義分野で途上国を支援していこうという趣旨で、

任意拠出金を使って具体的な事業を行っていくという内容になっています。

その実施主体もさまざまなものが考えられるのですが、NGOも重要な実施主体になっており、去年に第1回の申請が行われています。今年、初めて日本政府として拠出をしましたので、今後、是非、このようなNGOの方々が活用できる資金もあるということをお知りいただきたいということで、今日、御紹介させていただいた次第です。

2007年の申請時期等がどうなっていくかについては、まだ未公表ですので、今後、国連のホームページの方で、追って発表になるかと思いますが、既に国連の民主主義基金について、どうやってプロポーザル等を行うかという資料が公表されておりますので、これを参考にいただければと思います。

今後、日本も大口の拠出国ですので、諮問委員会等のメンバーになる見通しです。したがって、我々もプロジェクトの選定過程等に関与していくことになります。

一般的に、これまでの傾向を見ると、アジア地域等への支援が割合として少し少なくなっていますので、諮問委員会では、そういった地域にも支援をしていく方向で意見を出していきたいと思います。諮問委員会では合議の形で決定がなされ、審査手続等もありますので、日本の意見だけが通るわけではありませんけれども、こういったような基金があり、日本政府も拠出しておりますので、是非、活用いただければと思います。

以上です。

●高橋(秀) どうもありがとうございます。この点に関して何か質問等ございますでしょうか。どうぞ。

●野田 どうもご報告ありがとうございました。

先ほどはコミュニティー開発支援無償についてご紹介いただき、大変興味深く拝聴しました。これは、外務省の皆さんはよく御存じのように、世界銀行がやっているPRSPの取組みの中で、特にコミュニティー主導の開発(Community Driven Development)が新しい開発の潮流になりつつあります。これに対して我が国が取り組んでいくことは大変結構なことかと存じます。いうまでもなく、コミュニティー開発の主体は現地の住民自身であり、上からの押し付けであってはなりませんし、また、ボトムアップの開発手法はNGOが高い専門性を有するところであり、その中でNGOの知見が活かされていくことを切望します。

また、広い民主主義分野での途上国支援に関しましても、これは近年、話題になっておりますグッド・ガバナンス、開発におけるガバナンスということで、民主化支援というのが非常に重要です。そこの中で健全な市民社会の育成というのは非常に重要な問題で、これも世界の潮流です。ただ、先進国や上からの押し付けの民主主義であってはならず、現地の草の根の人々の声をきちんと反映する参加型民主主義が重要であり、これもNGOが高い専門性を有し取り組んできた分野ですので、その知見が活かされることを希望します。

最後に、その中で、先ほど鈴鹿さんのご発言にあったとおり、こういった具体的な 이슈 にたいして、またタスクフォースなり勉強会を機動的に開催しなりで、是非一緒に議論させていただければと思います。ありがとうございました。

●高橋（秀） どうもありがとうございます。ほかに御質問等ございますでしょうか。

なければ、次の報告事項に移りたいと思います。「(5) 特定公益法人の資格更新について」でございます。この点に関しましては私の名前で出ておりますが、私の名前と同時に、同じく関心を共有する団体がございますので、できれば関係する団体の方から少し述べていただきたいと思いますっております。

フォスター・プランの鶴海さん、いかがでしょうか。

●鶴海 日本フォスター・プラン協会の鶴海でございます。今日はオブザーバーということですが、コメントをさせていただきたいと思います。

私どもは、財団法人として 20 年以上、外務省の御指導の下で活動しております。また、特増に関しましては 20 年近く、いろいろ御指導を受けながらやっております。

そういう中で、例えば特増ですと 2 年ごとの更新ということで、随分、その間にお世話になってはいますが、最近とみに N G O に対する要求と申しますか、透明度、アカウンタビリティというものの要求が厳しくなっております。当然、財務省側の要求も厳しくなっているということで、例えば 2 年前はここまでは通ったのにと、そういうようなところがなかなか私どもにはわかりにくい状況です。

普段から、外務省の窓口へお邪魔すれば良いのですけれども、なかなかお忙しいし、2 年先とか 1 年先の問題を、今、忙しいさなかに御相談というのも気が引けるということでやっておりましたので、例えば 2 年の更新の 3 か月前に申請に行ったら、最近はこうだと言われて、それからあたふたというようなこともありました。そういう点が、もう少し事前にわかるような仕組みと言うのですか、個別で行くと、確かに窓口の方も大変でしょうと思うので、関係の団体をまとめた勉強会といったものでもつくっていただければと思っています。普段からいろいろな新しい方針を常に頭に入れながらハンドルの操作ができれば良いと思うのですけれども、例えば左に曲がった先に左折禁止の標識が出ていましたが、手前に標識があればそんなことはしなかったのというようなことも以前にはあったものですから、御指導の場を持っていただければと思います。

これは、今、進行中の公益法人の改革等にも言えて、最近、法務省の施行令の案が出てきましたが、今後、細かいことが決まってくると、質問は山ほど出てくると思うのですけれども、それを個別にお聞きするのも申し訳ないと思いつつ、一方で準備はどうしようかという悩みも多いものですから、特増だけではなくて、公益法人制度改革に向けて、将来的には主務官庁制度はなくなるのですけれども、とにかくここ数年は引き続き御指導をお願いしたいということで先日高橋さんにお話をさせていただいた次第でございます。

●高橋（秀） どうもありがとうございます。この点について、何かございますでしょうか。

どうぞ。

○鈴鹿 どうもありがとうございます。私の方から、若干御説明申し上げます。

ただいまのお話は、一般に N G O と言われる中に公益法人も広義の意味で含めて考える。その中でも、一般の公益法人ではなくて、その上に厳しい基準を満たした方には税制等の上での優遇措置が受けられる、いわゆる、特定公益増進法人の認定基準に関わる御質問でございました。

まず1つは、勿論、主務官庁制というのがただいまはございまして、平成20年から5年間の経過期間の後に、平成25年からは全く新しい公益法人制度に移行する。先ほど御指摘がございましたように、そこではもはや主務官庁とそれまでの公益法人という形が発展的に解消されて、都道府県に置かれる有識者等の委員会による認定の方式に移行してまいるわけでございます。それがどのような形になるのかについては、まさにこれから施行令等の中で詳細に規定されていく手はずになっておりまして、今は基本三法が成立した段階であるということで、今後の課題として作業が進められていくと思います。

そうはいいましても、それは将来の公益法人に関わることでありまして、それ以前にも、現制度の下での特増認定の手続が、2年ごとに到来するわけで、多大の御関心をお持ちになっているということは非常によく理解できます。

私どもの観点から申し上げますと、この公益法人というのは、何も外務省の所管法人に限らず、政府全体で行われていることでありまして、公益法人改革を控え、客観的な判断を求めておられるということであると思いますけれども、各省で共通に適用しておる法令等に基づいて、これまでもそうであったように、今後とも適切に指導させていただきたいと思っております。

今、御質問がございましたが、確かにおっしゃるとおり、これまで特増申請の手続自体は一般的・抽象的に語られるものではないわけです。それはそれぞれの財団、あるいは社団の皆様のすべてが違うわけです。財務条件も違えば活動も違うので、個別に御指導申し上げる以外にはないわけですが、確かに御指摘のとおり、そうはいいながらも、共通して見出される課題というのは当然あるわけでございまして、そこについての統一的なといいますか、より横断的な説明が事前になされているならば、個別具体的な手続の取り進めについてもはるかに助かるという御指摘もそのとおりであると思っております。

したがいまして、もし皆様におかれて非常に高い関心をお持ちであれば、適当な時期に関心の皆様にお集まりいただきまして、担当者の間での会議を開催する。このようにしたいと思っておりますので、また後々、しかるべく御連絡申し上げたいと考えます。

以上でございます。

●高橋（秀） どうもありがとうございました。

同じく、G I I / I D I の代表で出ている石井さんは、同じくジョイセフの事務局長でもありますので、その件についていかがでしょうか。

●石井 今、鈴鹿さんからお話しいただいたことで、多分、尽きると思いますので、私の方から特別に申し上げることはないと思いますが、1つ質問と、もう1つお願いがあります。

1点目は、今までの特定公益増進法人の基礎となる施行令が2つございましたが、その2つの施行令というのは、今後、2008年以降はすべて改定されるというふうに理解してよろしいのでしょうか。具体的に言うと、所得税法施行令と、法人税法施行令の2つです。これが質問です。

2点目は、先ほど言ったことの繰り返しで、鈴鹿さんからお話しくさいましたが、今、この2つの施行令をどう読むかという解釈を外務省からブリーフィングしていただくということが重要だと思っておりますので、それについては是非よろしくお願ひしたいと思っております。これがお願いです。

○鈴鹿 ただいまの質問に可能な範囲でお答えいたしますと、施行令が今後どのように運用されていくのかについては、これからの検討を待たないと現時点ではなかなか申し上げることはできないということでございます。

それから、そういった法令のレベルの規定を具体的にどのような形で実施するのかにつきまして、指導監督基準、あるいは運用指針というのがございまして、これは皆様も文書の形でお持ちであると思います。それから、これに基づいて手続をこれまでも行ってまいりましたし、今後とも行うということになります。

ただし、そこにどこまで詳細に規定されているかというところが、またよくよく御案内の上にございまして、そこについてはいわゆる実際の運用において実施されているという場合も実際にございます。その点も含めて、御関心の方々とともにお集まりいただければお話ししたいと考えております。

●高橋（秀） どうぞ。

●石井 外務省にお願いすることは筋違いだと言われたらそのとおりなのかもしれませんが、この施行令の解釈においてぎくしゃくしているというか、疑問で、腑に落ちない点が2つ3つあります。その1つは、いわゆる途上国に対する国際協力の本来業務が国外で実施された活動でなければならないという解釈が私どもには腑に落ちません。これだけ国内でODAをみんなに知ってほしい、開発協力をしよう、それから、人材を育成しようとしていながら、そういった広報とか、アドボカシーとか、国内で実施する活動については、国際協力とは認められない。国内活動に我々がいかに資金を費やしたとしても、特定公益増進法人の資格を得るために必要な、主たる業務のために資金を使っているとは認めないというのは、どう考えて不合理だと思います。

この点について、将来的にも国内活動であっても本来業務と認められる可能性のあるところがあれば、御指導いただきたいと思います。できる範囲内で、これをどういうふうに財政当局に認めていただくのか。そして、全体事業に占める本来業務の割合を、どこで線引きをするのかといったことについては、是非ともご指導とご尽力をいただきたいと思います。

先ほどから、広報の重要性をこれだけうたっておきながら、もう一方で広報は国際協力ではないというのは幾ら何でもおかしいと感じておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴鹿 恐らく、そういった運用規定等に文章化されている、あるいはされていない部分で、これは文章をそのまま分離解釈すると、そのような厳しい話にひょっとしたらなるのかもしれませんが。

しかしながら、すべては説明の合理性の問題だと思うんです。だから、その合理的な説明方法を個別具体的なケースに応じて、やはり考えていくしかないのではないかと思います。

●高橋（秀） どうもありがとうございます。それでは、この点に関しましては関心のあるNGOの方も、また勉強会という形で理解促進を図るということでもよろしいでしょうか。

○鈴鹿 そのとおりでございます。

●高橋（秀） どうもありがとうございます。

それでは、次の報告事項でございますが「(6)『2006年度版ODA白書』について」、よろしくお願い申し上げます。

○岡野 総合計画課の岡野と申します。どうぞよろしくお願いします。

お手元に、冊子で『2006 年度版 ODA 白書』をお配りしたかと思いますが、昨年 12 月の閣議で報告いたしまして、それから印刷に回して、やっと最初の数百部が刷り上ってきたところですので、まだ町中には出ておりません。本日お越しいただいた方には 1 冊ずつお配りできるように手配しておりますので、もしお持ちでない方がいらしたら、こちらの方までお申し出いただければと思います。ただ、余部がないものですから、2 冊 3 冊というのは難しいのは御理解ください。

ODA 白書ですが、毎年、閣議に報告しておりまして、それと同時にこういった形で製本して出版しております。あと、英語版も作成しておりまして、英語については在外公館を通じて各国に配布しています。

英語用は、今、この日本語を英訳して製本しているところですので、ちょっとタイムラグがありまして、数か月先にならないと出ないんですけれども、この日本語版につきましては、3 月中には政府の刊行物センターの方に並びます。あと、国内では図書館とか、大学とかそういったところにはお配りしております。

今年の ODA 白書ですが、めくっていただきまして、目次に沿って簡単に御説明させていただきますと、ここ数年来、構成は大体似ているんですが、I 部で特集記事を組んでいまして、II 部以降で実績と数値ということで構成しております。

今年の特集のところは、表題が「世界の平和と繁栄のための日本の政府開発援助」ということで、戦後から一昨年の ODA 大綱の改定までの変遷について「第 1 章 ODA の役割の変遷」で概観して「第 2 章 我が国の ODA の具体的な展開」ということで、分野などに応じた ODA の活用について、2006 年版というのは基本的に、2005 年のものプラス 2006 年の作成時点まで最新のデータが取ればそこまで掲載しておりますので、内容的には 2005 年の、例えば S A R S などがはやった時期辺りの記述が多くなっております。ですから、感染症とか、海の安全確保とかこういった、そのときどきのテーマもピックアップして、ここで解説をいたしております。

「第 3 章 戦略的・機動的・効果的な ODA に向けて」ということでございまして、これが昨年夏に ODA 改革ということで、外務省の中の機構も変わりましたし、あと、昨年の春に官邸の方に海外経済協力会議が設置されましたので、そういった ODA 改革の現状をここで御説明して、あと、J I C A の方に援助の 3 形態が一元化されますので、そういったことも書かれています。

昨年改革が行われたばかりですので、その効果といったものまではまだ踏み込めておりませんので、それは今年以降の白書で御案内していきたいと思っております。

N G O さんとの関係は、169 ページに「(6) 内外の援助関係者との連携」というところで、N G O との連携、外務省との定期協議会の開催状況とか、N G O との関係の概念図とか、ジャパン・プラットフォームの仕組みといったことを書かせていただいております。

それから、その数ページ後の 176 ページにはコラムということで、個人ないし団体を取り上げて、その活動を紹介するところなんですけど、ここで J A N I C さんにお話を聞いたものをまとめたコラムを 1 つ設けました。

今、実は政府部内では白書の見直しという作業が進められておりまして、これは ODA 白書だけ

ではないんですが、政府の白書という名前が付くものが非常に多くて、それも、いろんな重複する分野についていろいろな形でデータとか白書がつくられていて、非常に使いにくいし、無駄な作業も多いし、なかなか見にくい、使い勝手が悪いということで、白書をどういうふうにしていくべきかということが議論されております。

ODA白書については、勿論、これを廃止するといったようなことは全然考えておりませんし、そういった意見は出ていないんですが、もうちょっと使いやすくするためにどういう構成にしていくなとか、データの取り方をどうするかとか、中身をどういうふうに変えていくなといったことは、今、議論されているところですので、来年の白書には何かしらの形で反映させたいと思っております。

なお、白書の見直しでは、主に例えば内閣官房で少子化について白書を出して、厚生労働省で厚生労働白書というのを出して、同じような切り口で違う白書がいくつか並んだりといったことが問題視されているようなので、直接、ODA白書が取り上げられているわけではございません。

今回は御報告ということで、以上でございます。

●高橋（秀） どうもありがとうございました。これについて何か質問等ございますでしょうか。どうぞ。

●船戸 ODA白書、こんな立派なものできて、本当に素晴らしいと思いますが、先ほどからの議論の流れから行きますと、ODA白書というよりはもう少し、国際協力白書とかなんとかというような形で、すぐさまそういうふうになるかどうかはわかりませんが、そういう方向で、これ1冊を見たら国際協力についてはすべてわかる。

NGOの方からも、かなりの資料とかそういうようなものを出して、そういうような形で進んでいった方が、例えば英語版などにすれば、それ1冊を見たら世界のいろいろな人も、日本の国際協力についてはこういうふうに行っているんだというような形がすぐ見ることができるようになれば、これは非常に素晴らしいのではないかと思います。

○岡野 貴重な御意見、どうもありがとうございました。

外務省では、外交青書とODA白書という2冊をつくってございまして、そこにはダブるところがあるので、なるべく外交青書は、ODAの記述も若干あるんですが、外交政策の部分に特化して、ODA白書の方をODAということでやっているんですが、御指摘のとおり、国際協力というのは、我々も国際協力局になったのもそういう視点もありますので、そういった御指摘を踏まえて、どういうやり方があるのかというのは今後引き続き検討させていただきたいと思います。

●高橋（秀） どうもありがとうございました。大変興味深い切り口の御提言だと思っております。今後とも、その点について継続的に御検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の報告事項としまして「（7）外務省・NGO合同評価について」です。よろしくお願いいたします。

○梅沢 国際協力局評価室の梅沢と申します。よろしくお願いいたします。私の方から、NGO・外務省合同評価について2点ほど御報告申し上げたいと思います。

まず、1点目なんですけれども、今年度のNGO・外務省合同評価として、タイにおける保健分野の評価というのを実施させていただいております。

NGO側参加者の方々の御協力をいただきまして、現在、最終報告のとりまとめ中でございます。今月末に完成する予定でございます。完成したと同時に、4月の頭には外務省のホームページのODAの評価のところにアップする予定でございますので、またそこでござんいただければと思います。また、この場をお借りしまして、連携推進委員会の皆様、当評価への御協力に感謝申し上げます。どうもありがとうございました。(注)平成18年度案件として実施済。評価報告書も完成。今後、HPに掲載予定。

もう一点の御報告事項なんですけれども、これは来年度のNGO・外務省合同評価の件でございます。

結論から先に申し上げますと、予算の関係でどうしても断念せざるを得ない状況でございます。と申しますのは、ODA予算が大幅に削減されている状況にありまして、評価室の予算も大幅に削られてしまった事情がございます。

NGOとの合同評価というのは、そういうスキームが確立しているわけではございませんで、評価室にあるODA評価の予算の中で配分して行ってきたという経緯がございます。外務省が行っている評価は政策評価を中心に行っているんですけれども、例えば国別評価ですとか、ODA大綱とか、中期政策にある重点事項を中心に行っているものでございます。それで、国別評価というのは国別援助計画の改定に併せて行っているものでありますので、やはりどうしてもタイミングを合わせて実施しなければいけない評価なんですけれども、どうしても限られた予算の中で優先順位を付けざるを得ないという状況にございまして、来年度は残念ながら実施が難しいという状況にございます。

ただ、その一方で、国別評価などはODA評価有識者会議に依頼している評価なんですけれども、そちらの有識者会議のメンバーにNGOとして参加していただいている先生もいらっしゃいますので、そちらの方を通じてNGOさんの知見と御協力を引き続き賜りたいと考えております。

評価室の方からは以上でございます。

●高橋(秀) どうもありがとうございました。この点について何か質問等ございますでしょうか。どうぞ。

●清沢 この評価は大事な事業だと思いますけれども、このODAの事業に対してNGOも参加している。それはいいことなんですけれども、それがどの程度、事業に反映されていくのか。その評価と、更にフィードバックの検証がどの程度できているのかという問題が残っています。学校などで評価を付けて、それっきりのことはかなりあります。評価をすれば第三者を通したから、それでいいんだということでは、何かおざなりすぎます。これを読んで、「複数のNGOが厳しく検証し」という表言が厳し過ぎると感じられます。もう少しきちっと検証して、それがフィードバックされて、NGOそのものの事業能力、キャパシティービルディングが上がるということは大事なことでいいだけに、もうちょっと書きようがあると感じました。外務省の一方向的な評価にならないことを、期待したいと思っています。

○梅沢 済みません、今、御指摘いただいた複数のNGOというのはどういうことでしょうか。

●野田 私の方から補足説明をさせていただきます。

今の清沢さんの御発言の内容というのは、恐らく協議事項の「(1) NGO強化事業について」というところ出てくる文言で、いただいた資料の「協議(1) 資料」と書いてあるものの2.の「(2) 日本NGO支援無償効果検証プログラム(外務省)」の「(イ) 事業概要」の最初のところに「NGO支援無償を活用して実施された事業の効果を複数のNGOが厳しく検証し」という、この文言に関するご発言だと思います。御指摘のことは全くそのとおりだと思うんですけども、多分、協議事項(1)のところでもた改めて議論になると思います。

どうぞ。

○梅沢 先ほど、私の方から申し上げたのは、評価室の方でやっているODA評価のお話でございまして、こちらの方は、また後ほど民援室さんの方からお話が別途ございますので、今、御指摘いただいた事項とはまた別の事項ということを御理解いただければと思います。

●野田 私の方から、実際に外務省さんと ODA 評価を担当させていただいている者としてコメントするのも非常に言いにくいのですが、一言だけ申し上げさせていただきます。昨年、一昨年と、NGO側のメンバーとして合同評価に加わらせていただきまして、大変お世話になりました。昨年はフィリピンの教育セクター、そして、一昨年はまさに日本NGO支援無償のスキーム評価というテーマで評価をさせていただいて、大変意味のある評価結果と提言を導くことができたと思います。

私が実際に外務省さんとの ODA 評価をさせていただいた経験をふまえて、2点ほど申し上げます。NGOと外務省さんが一つのチームを組んで評価をするということには次の2つ意味があると思うんです。

第1に、評価作業を実際に現場で共同で行うことの重要性です。国内で検討会をやっているときには、特に最初の検討会とかというのはなかなかうまく議論がかみ合わなかったりするんですが、評価作業のプロセスを共有することによって、特に同じ現場を見ることによってお互いの理解は確実に深まっていると思います。

こういった ODA の質の向上のための協働という、生産的なプロセスを経るということ自体は意味があることです。評価室さんの予算等の状況は非常によくわかりましたので、今後は我々としてもODA予算が増えるよう、そして、評価室さんの予算が増えるよう、要望していきたいと思います。また、評価室さんの事業として来年また合同評価が復活していただければありがたいんですが、もし評価室さんが無理ならば、民援室さん、ないしは別の部局でNGOと一緒に評価をして提言するというスキームはキープしていただくと、これは双方にとってプロダクティブではないかと思います。

第2に、評価と提言の実現についてです。既に清沢さんが言及されましたけれども、これも協議事項に関係することですので触れるだけにとどめますが、やはり評価というのはやりっぱなしではこまるわけで、私どもは提言を出しているわけですから、それをいかに実現していくかという、PDCA サイクルのプロセスが大切だと思うんです。残念ながら、合同評価については今のところで

きておりません。これは是非、来年度以降の推進委員会において、これまで行われた合同評価の提言がどのように生かされているのか、これを議論していければお互いによりよい連携のための konstruktive 議論ができると思います。

以上2点、是非よろしく願いいたします。

○梅沢 ありがとうございます。

●高橋（秀） ありがとうございます。

それでは、報告事項は（7）で一応終わりでございますが、次に「3. 協議事項」に移りたいと思います。時間が10分強遅れております。できるだけ限られた時間の中で効果的な意見交換をしたいと思っております。

それでは、協議事項の「（1）NGO強化事業について」の御説明をお願いします。

○寒川 民連室の寒川から説明させていただきたいと思います。

前回の連携推進委員会の時に、「NGOとの連携に向けた5カ年計画」を若干説明させていただきました。その中で私の方で言及したのが、長期スタディー・プログラムです。また、効果検証プログラムも若干触れたと思っております。その際に、船戸理事長から、こういう事項については報告ではなく協議の対象にさせていただければ非常にありがたいという御指摘を受けたと思っております。そういうことから、今回、協議事項の中に本件を入れさせていただいた次第です。

5カ年計画の背景については、前回、十分説明させていただいたと思いますので、ここでは背景につきあまり説明するつもりはありません。私どもとしては、NGO参加型のODA事業をいかに拡大していくかということを念頭に、この5カ年計画を策定したわけです。先ほど無償資金・技術協力課の松浦企画官からコミュニティー開発支援無償に関する御説明をいただきましたが、それもNGO参加型のODAをいかに拡充するかという一つの背景にあると私どもは認識しております。

ODA事業を拡充する上で、まだまだNGOの能力というか、もう少し能力を強化していくべきだろうと思っております。例えば、一般無償においてはNGOが、1件だけではありますが、民間企業とジョイベンを組みまして受注したという事例はございます。そういう意味では、私どもとしてはNGOの方々が色々なODAスキームに参画し、受注していただけるだけの能力をできれば取得していただければと思っている。

そういう観点から、1つは長期スタディー・プログラムというものを計画しております。このNGOの長期スタディー・プログラム、あるいは効果検証プログラム等も、平成19年度予算の政府原案の中に入れております。現在、国会で審議していただいているわけですが、予算成立を前提として、本件事業については実施していきたいと考えております。

長期スタディー・プログラムの事業概要ですが、欧米のNGO及び国際機関へ我が国NGOの中堅職員を派遣し、各NGOの多用なニーズに応じて活動の戦略、事業運営の管理、組織運営等を習得せしめ、NGOの組織力の向上を目指すということです。

対象としては、日本のNGOに勤務している中堅職員の方、現在8名ぐらいは念頭に置いております。

派遣期間は、6か月を予定している。

2点目の効果検証プログラムですが、評価室では予算が非常に厳しくなっており、NGOとの合同評価が、来年度はできないという話があります。効果検証プログラムは、必ずしも、評価とは違いますが、NGOの評価能力及びそのアカウンタビリティを向上させるために実施していきたいと考えております。

実は、日本NGO支援無償は2002年度から実施して以来、昨年末で約255件の案件を実施しました。これまでにモニタリング等々は実施しておりますが、既に実施が終わった案件について、NGO関係者や有識者等々を含めまして調査団を組んで、そのプログラムの効果検証を実施したことはありませんので、是非、この機会にNGO無償資金協力で実施した案件の効果検証を行ってきたいと考えております。

先ほども若干指摘がございましたが、ただ単に効果検証をするだけでいいのかということもあります。我々としては、効果検証を実施した後、それを踏まえて次の案件につなげていくことも考えています。基本的には、本来ならばNGOさん自らが自分のプロジェクトに対しては評価をしていただくということが極めて大事ですが、そのお手伝いの一環として、我々としてもこういうものを実施していくということです。

実施は、年1回で7日間程度、2～3か国ということで、大体、5～6件の評価検証を実施したいと考えております。ミッションの人数としては、NGOの関係者、有識者、または専門家、外務省員、評価コーディネーターということで、計4名ぐらいの人数で実施していこうとは考えております。

そのほか、JICAは若手NGOのスタッフの人材育成ということで、これは新たな予算を取りました。概要を申し上げますと、JICAのプログラムは国内の研修、及び海外の研修も含まれております。

派遣期間は、全部で3か月ぐらいで、若手のNGO職員40名ということです。

大体、概要は以上のとおりですが、長期スタディー・プログラムについては、実は来年度予算にのせる前に、この長期スタディー・プログラムに関するアンケート調査をさせていただいたという経緯がございます。

お配りのペーパーにアンケート調査があります。これはJANICさんの正会員のうち、事業型のNGO19団体より回答をいただいたものです。我々としては長期スタディー・プログラムを念頭に置いてアンケート調査をさせていただいたわけです。非常に有用、あるいは有用であるというのが約80%近い評価をいただいている。

それから、期間としてはやはり6か月が一番適当ではないかということで71%回答を得ている。こういうアンケート調査をさせていただいた結果、皆さんの要望にある程度、答えられるような形で長期スタディー・プログラムを実施していきたいと考えております。

とりあえず、概略は以上です。

●高橋（秀） どうもありがとうございました。この点について、何か御質問等はございますでしょうか。

どうぞ。

●野田 簡単な質問ですが、外務省さんの予算の組み方としては、長期スタディー・プログラムの期間というのは1つに決めないで、6か月ないしは1年といった形の選択制というのは難しいのでしょうか。

このアンケートを見させていただくと、「(3) 大学・高等教育機関等における教科履修・・・5団体」という意見が書かれています。かつて、外務省さんの関連財団である FASID さんが留学のプログラムをされ、NGO を含めて非常にニーズが高かったのですが、現在なくなってしまいました。NGO スタッフの研修についても、例えば1年あれば国によってはマスターが取れます。もし長期スタディー・プログラムの期間を6か月ないしは1年という形で柔軟にすれば、こういったニーズに対応できると思います。

○寒川 今回、初めてのプログラムということもございまして、すべてのニーズに応えるということとはなかなか難しいかなと思ひまして、とりあえずは皆様のアンケート調査の結果、やはり6か月が一番多いということもありまして、派遣期間については6か月にさせていただいたという経緯がございます。

その御要望については将来の課題として、我々としても、また検討していきたいと考えております。

○鈴鹿 基本的に室長からの御説明のとおりではございますが、ここで念頭に置いておりますのは、そういった高等教育機関における学習ではなくて、まさに開発の現場において、ともに汗を流して働く。オン・ザ・ジョブ・トレーニングというようなOJT的なことを考えております。

●高橋（秀） それでは、次の質問。

●藤野 3番目のJICAさんとのものですがけれども、これはもう既にいつからというのは決まっているのでしょうか。

◎松尾 ありがとうございます。JICAの市民参加教育グループの松尾です。

こちらの3番目の若手NGOスタッフの人材育成の件については、現在はここに書いてあるような概要を踏まえつつ、具体的なプログラムの中身の検討というのをさせていただいております。

こちらについては、当方の国内部と広尾にございます地球広場の企画グループの方が担当させていただいております。その中で従来させていただいているNGO研修との重複などをなるべく避け、今回の趣旨に合った内容になるようにと考えております。

それに当たっては、3ネットワークの方に御協力というか、案内までしてもらうところまで御協力いただいたんですが、NGOの皆様の中では人材育成に長けている方の御参加をいただけないかということで、1回そういう御案内を回させていただいております。

直接、手を挙げていただく方がなかったのですが、逆にこちらの方から何人かの詳しい方、御経験のある方にお話をこれから伺って、中身を詰めていきたいと思っております。その際にここにあるような3か月といったような組み方も、国内での座学の部分は、例えばですけれども平日の夜ですとか週末というふうに働きながら、通常の活動もしつつ、学べるような機会というふうにしたいと、あえて書かれております。

あとはこの研修自体は私どもJICAで直営ということではなく、その1つの企画がまとまりま

したら、それを外部に委託してマネージメントしていただくように考えておりますので、そちらの方の企画書の詰め段階にあるということです。

●藤野 具体的にはいつぐらいがスタートですか。

◎松尾 公示はやはり来年度の始めにはかけていって、いろいろと研修も時期によってはいろんな方面からの研修が集中すると伺っていますので、なるべくそことバッティングしないところ、あるいは早めに御案内をして、適切な方の御参加をいただけるようにしたいと思います。

ただ、来年度初めてなので、恐らく第二四半期か第三四半期ごろになるのではないかと思います。以上です。

●高橋（秀） ありがとうございます。

ほかに何か御質問はありますでしょうか。

●大橋 J A N I C の大橋でございます。2 番目の N G O 支援無償効果保証プログラムというのは非常に意味があると、先ほど野田さんもおっしゃったとおりだと思うんですね。ただ、このモダリティーを今後どういうふうに決定していくかと言われた理由がちょっと気にかかっております。

ここに書かれていることをそのまま実施されるということではないと思いますが、7 日程度で2～3 国で5～6 件というのは、形の上ではやれるかもしれないけれども、内容的な評価にはならないだろう。内容の評価基軸をどうするかとか、学びの深さや制度をどこまで求めているかによって、これは変わってくるだろう。

だから、このモダリティーをやはり一緒に考えるようなプロセス。あるいは後でちょっと触れますけれども、これにもうちょっとほかの要素を入れて、今後 O D A と N G O の連携がもっと発展につながるようなものも含めて考えられるような、タスクフォースをおつくりになるつもりかどうかはわかりませんが、そこを柔軟にしていいただける可能性があるかどうか。具体的にこれをするというものをすぐに持っているわけではないんですけれども、一緒に考えるものを用意していただきたいなと思っております。

○寒川 非常に鋭い指摘であると思います。本件につきましては、基本的には企画競争によって受注団体を決めるという形になると思うんですけれども、大橋さんが指摘のように、モダリティーとか、いわゆる効果検証をする上で評価の指標であるとか、そういうものを設定しなければいけないだろう。

その際には当然 N G O の方々との意見交換を持ちながら、どういう形がやはり効果検証として有益なツールとして考えられるのかということは大事なことだと思います。

したがって、受注団体が確定した後、N G O 等々とも協議しながら、指標にしてもどういう指標を使うのかとか、そういう議論は当面させていただきたいと思っております。

○鈴鹿 室長からの説明のとおり、これは企画競争で行うということで、外務省のホームページを見ていただければ、長期スタディー・プログラム及び効果検証プログラムの双方について、もう公示が出ております。長期スタディー・プログラムにつきましては、もう説明会は終わりました。プロポーザルの提出期限は3月9日でございます。

しかしながら、まだこの効果検証プログラムの方につきましては、まだもうちょっと時間的に余

裕がございますので、ここにいらっしゃるNGOの方々でも、我こそはと思われる方は、是非とも応募いただければよろしいのではないかと思います。

●高橋（秀） どうもありがとうございました。

ほかにご覧いただけますでしょうか。なければ、次に移りたいと思っております。

「JICAの寄付活動を始めの件について」。これは私の名前で出させていただきます。ただ、これは私個人ということよりも、多くのNGOがこのJICAの寄附活動に強い関心を持っているということでありまして、JICAにおいても過去に数回、寄附活動を始めたいという関心がNGOなり表明されておりまして、今回もJICA側からいろいろと関西、名古屋、関東のチャリティー等を通じて、要点の説明がされております。

ただ、この点について、まだまだ多くのNGOが十分に理解、納得していないという現状において、これは決してJICAのことではなくて、むしろ外務省に対してもNGO側の一般の考え方。あるいはNGOなり理解促進を図り、この場でお伝えするのが適切ではないかという状況を鑑みて、このような形で出させていただきました。

この点について、今、お手元の資料にもございますように、NGO側にさまざまな形で報告がされておりますが、まだ十分な理解促進が進んでいるとは言えない状況ではないかなと思っております。

そういうことで、できればこの点について、御説明をしていただければありがたいと思っております。

○塚本 私、政策課の塚本と申します。よろしくお願いします。

今、高橋様の方から御案内がありましており、現在、本件についてJICAがNGOの皆様に全国各地で説明会を開催していること、また、JICAとNGO側で意見の隔たりがあることは私どもも承知しています。途上国における支援のニーズは増えているのに、ご存知の通り我が国のODA予算は年々減っており、ODA予算増額のためには、ODAに対する国民の理解を得る必要があります。寄付活動はそのための契機の一つである認識しています。また、JICAが寄付を集め、それを財源にNGOへの支援や、大規模災害への対応、「世界の笑顔のために」プログラムの輸送費などに活用すると認識しています。JICAとしては、NGOと連携し、NGOの活動に資するような寄付活動の体制作りを検討しており、いずれにせよ、我が国ODA全体のパイを大きくするべく国民の理解を得ることが大事であると考えています。

●高橋（秀） どうもありがとうございました。

この点について、何か御質問等ございますでしょうか。

藤野委員、どうぞ。

●藤野 この件は、JICAさんとの定期協議の中でも何回もやりとりをしているんですけれども、その中に今も御説明いただいたように、NGOに対しての支援というか、そういうことを大変大きな扱っている。それは大変うれしい気持ちなんですけれども、そうであるとする、よけいに私たちが今のままでやっていただくとちょっとよろしくないかなというところがありますので、そんなに急がないで、我々が納得というか、ある程度一緒にやろう、本当に連携しようというふうになる

ような時間をとっていただきたいなということを思っています。

今日の事前の我々の準備の会の中でも、この JICA さんとの話し合いではなくて、今日、外務省さんとの話の中でこの議題を取り上げていただくというところでは、まさに NGO 側と ODA の連携ということを考える場であるので、この JICA さんとのことについても、同じく連携の中ですから、そこでいい連携になるように、時間をかけていただくことを、外務省さんの方が JICA さんに対して一言言っていたく。そんなに急いでスタートをさせるということではなくて、やっていただくようなことをお願いできればなというのを今日、事前に相談をしたことです。ちょっとお願いしたいと思います。

●高橋（秀） どうぞ。

●野田 もうちょっと具体的に申し上げてよろしいでしょうか。

私も JICA さんとの協議ではお世話になっておりますし、JICA さんにも名古屋 NGO センターの方に来ていただき、意見交換をさせていただきました。しかしながら、もうちょっと詳しく申し上げますと、要するに私どもが危惧している問題点や論点にきちんとお答えいただいております、クリアーされていないわけです。それが一番問題なんですね。

先ほどの議論にもありましたように、国民ないしは市民の理解を広げて、国際協力のすそ野を広げていく、これ自体は私どもも大賛成です。それゆえ、すでにご報告にありましたとおり、具体的には今回の国際協力広報連携タスクフォースという形でやらせていただいたわけです。

ただ、今回のタスクフォースのように、きちんと議論し、お互いに納得の上でやっているんだったらいいんですけども、残念ながら今回の JICA さんの寄附はそうではないんです。まず、議論の仕方として、JICA さんが寄附を行って、それを NGO 活動の推進に役立てたい、という話はきわめて唐突に 12 月の NGO-JICA 協議会の場に持ち出され、しかも既定方針であるかのようなご説明でした。これに対して、我々 NGO は様々な危惧、懸念、そして反対の意見を申し上げたのですが、いまだ議論はつくされていません。

具体例として NGO の中で出た疑問や意見を幾つか申し上げます。まず、果たして JICA さんが寄附活動をやることによって、本当に国際協力を支援する人々のパイは広がるのでしょうか。これはわかりません。JICA さん自体がわかりませんと言っています。つまり、JICA さんが寄附やることによって NGO が既に寄附を得ているところのパイを逆に食ってしまうのではないかという危惧があるわけです。では、こうした事態がおこらないような配慮はしているのか、寄附に関するマーケティング調査をされたのか、という NGO からの質問が出たんですけども、それに関しては JICA さんはされていないということなので、これはどうなるかわからないんですよ。だから、JICA さんが寄附募集を行うことによって、かえって NGO の寄附が減ったり、財政基盤が弱くなったりという逆効果になる可能性だってなきにしもあらずです。したがって、わからないこと、リスクを伴うことは、やはりお互いにちゃんと話をして、理解をし納得したうえでやった方がいいと思うんですね。

また、別の論点として、JICA さんは国民の理解を得る方法として寄附は良い方法である、とおっしゃったのですが、実はこれもわからないんですよ。

例えばNGOは市民の理解を得るために、寄附集めだけではなく、パンフレット配ったり、開発教育をやったり、いろんなイベントをやったり等いろんな形で草の根からとりくんでいます。また、地域レベルではJICAさんと協力してこれらの活動もしています。ですから、国民の理解を得る方法は多様であり、またすでに様々な形で取り組んでいるのですから、寄附募集が本当に決め手になるかどうかというのは、やはり議論が必要だとおもいます。

もう1点、これもJICAさんがおっしゃったことなんですけれども、寄附をすることによって、自分たちのお金が有効に使われているという実感を得られる、ということですが、これもよくよく考えてみると変な話なんです。なぜかといえば、ODAというのは私も含めて市民が支払う税金で行われているわけで、もうすでに私たちは身銭を切って国際協力を行っているわけです。だから、税金として国際協力に払っているお金に対して市民が実感がわからないとすると、それはやはり寄附とは全然違う次元の、税金をつかったODAのアカウンタビリティの問題なのです。重要なのは市民一人ひとりが税金をつうじてODAに参加していること、そしてそれが有効に使われていることをきちんと示すことであって、「選択と集中」の中、寄附といった余計な仕事を増やすよりも、本来果たすべきアカウンタビリティに資源を傾注していただきたいと思います。

以上、いくつかJICAさんの寄附に関するNGOの疑問点や意見を紹介しました。他にも重要な論点がありますが、今日はJICAさんとの協議の場ではないので、はしりますけれども、いずれにせよ、現時点ではNGOの多くはJICAさんの寄附募集については先ほど藤野さんがおっしゃったように、時期尚早、もうちょっとじっくり時間をかけて議論をした方がいいんじゃないですか、と考えています。

●高橋（秀） ありがとうございます。ほかに何かございますか。

塚本さん、この件について、いかがでございましょうか。

○塚本 どうも貴重な御意見をありがとうございました。まだJICAとNGOの間に意見の隔りがあるということは承知しておりますが、今後も話し合いを通じ、理解を促進していくような形になれば良いのではないかと考えています。

●高橋（秀） 外務省とJICAさんとの間のどのようなコミュニケーションがなされているか、私どもも承知をしていますが、JICAさん、いかがでございましょうか。

◎田中 基本的には、外務省と私どもと同じ意見でございまして、従来も含めて、NGOの皆さんと、先ほどお話があったように、納得感ですとか、ある程度、共有できる部分で考えていきましようということで、従来から説明させていただき、本当にそういう意味では、どういうことを考えて、今まで何度か話をさせていただいていると思っております。

そういう意味で、まだお互いに共通ではない部分があるということも了解しておりますので、引き続きどういう形になるか、また御相談ですけれども、話し合いの場を持たせていただいて、どうしていくかということは決めさせていただきたいと思っております。

特に、どういうふうにやっていくかですとか、どういう時期ですとか、そのことも含めて御相談を引き続き継続してやっていくということは、お約束しているとおりでと思います。

●高橋（秀） 私も、まだまだ必ずしも十分正確な情報を得ているとは思っておりませんが、JICAさんとの意見交換を通じて、今年の4月から寄附を始めたいというような御意見も、私も聞いています。ここでの話し合いを踏まえていると、まだまだ時間をかけてやってほしいというNGOの希望でもあります。その辺についてどういう理解をしたらいいのか、ちょっと明確に確認したいと思いましたが、いかがでございましょうか。

◎田中 一応、どこか目標にということで、4月を目標にしたいということで当初お話しさせていただいております。特にそこで是が非でも4月ということでお話をしているということではなくて、あくまで目標ということでございます。

そういう意味で、一定の了解が得られれば、4月というふうに考えているということで、また、そこでもっと議論したことが必要だということで、お互いが議論するのであれば、特に是が非でも4月でということではないです。

●高橋（秀） 私も田中さんとは、よくお会いしますが、一定の理解というのは、何をもって一定の理解ということで、やってしまおうということになるのか、私もその辺、十分理解できません。非常にここでの話し合いが大切だなと思っておりますけれども、ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。

●高松 JPHの高松でございます。この件につきましては、事前の会合でも随分時間を費して議論しまして、今、坂本さんの方からお話をいただいたように、やはり非常に機微な問題なので、特に連携をこれから進めていくというような観点から考えると、双方がよく理解した上で進めていくということが前提になると思います。

今、4月からどうしても始めるわけではないというふうなお話をいただいて、大分安心しておりますが、1つファクトとして言えるのは、今回、協議事項の議題として、 이슈に挙がっている事項であるということは、よく御認識をされて、御対応いただきたいと思えます。

●高橋（秀） ありがとうございます。ほかに何か御質問等はございますでしょうか。

●鈴木 日本リザルツの鈴木と申します。このJICAさんの寄附の件は、私は不勉強で、今日、初めて聞いたんですけれども、これはこういった形で詳細というか、情報はアクセスできるのでしょうか。

◎田中 寄附自体の制度設計を、今、どうしようかということで御相談差し上げている段階でございます。そういう意味ではきちんと制度が固まって、もし、始めるということになれば、説明会をする必要があれば、説明会をするということもあり得ましょうし、文章等で御連絡するということもあり得ると思っております。

他方で、今、どの段階なんだということで言えば、まだ、そういう意味で御相談を本当にしているという段階だと了解しておりまして、がちっと決まって、こういうふうな4月1日からやりますよということが決まった段階とは、私どもは思っておりません。そういう意味で、一定のものが固まってきた段階で、きちんと御説明をする場等を考えていきたいと思えます。

●高橋（秀） あえて、今日のNGO・外務省連携推進委員会のJICA寄附のことについて取り上げさせていただいたというのは、JICAさん御自身が、関西、名古屋、それから関東、NGOに

対して説明会を開いた。

その結果、私どもが理解する限り、まだまだ十分理解促進を進んではいないという状況を踏まえて、今日、この場でこのような形で協議事項として出させていただいたわけでございます。

先日は、JICAの担当部長とも、直接JANICの担当レベルでお話し合いをさせていただいて、そういう中で、日本の多くのNGOにとって、非常に大きな関心事でもあります。今日、ここではまだ時期尚早で、外務省側としても、JICAさんにも、やはりまだ時期尚早であるとお考えであれば、ある程度理解が促進するまで待った方がいいんじゃないかと考えます。JICAの寄付を集めるプロセスについても、やはり私ども是非この場で何らかの外務省の側の意見、見解等を伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

●大橋 先日、JANICとしては、できたら御発案は、JICAの理事長であるというふうに伺っていたものですから、理事長と直接私どもの理事長の間というレベルでお話をさせていただいたということだったんですが、それを部長さんが受け取られたという形になっています。できたら、なるべく高いレベル、あるいはその上のレベルでの対案も促進させるような形にさせていただきたいと思っております。

○塚本 外務省としては、引き続きJICA・NGO間の説明会を更に開催して、理解促進をしていただければと考えます。

●佐藤 JICAさんは、1つは官の大きな実施機関だと私どもは理解しているんですが、全体のイメージとして、官がお金を集めて、なおかつ、それを実施するということに対して、今まで日本の長い歴史の中で、もうそろそろそれは民間の活力を、また、市民の意識の高揚のためには、やはり市民ができることは、全部市民にやらせたらどうかと、それが日本の市民活動なり、また、国民なりの力が付いてくるんじゃないかということで、官がお金を集めて、官がやってしまうという行政的なやり方が、これから、またそれが続くのかなと、そういう疑問がちょっとあるんです。

果たして、それはいいのかどうかというのは、今までの歴史の中で、多分、もうやめようじゃないかという認識が、私たちの中に少し始めていると感じていますが、その辺については、どのように。というか、悪いからというわけではなくて、日本の国民をもっともっと育てなくてはいけないと。官の人たちは、いろんな意味で恵まれていると思うんです。税金もちゃんと使えるし、そして、なおかつ、いろんなところにも、それこそいろんな知識を持った人たちもおりますけれども、日本の国民の一般の人たちというのは、そういう機会に全然恵まれていないし、そういうところで、私たちNGOは頑張っているわけです。

ですから、そういう人たちへの資金協力ということ、上げますと言いますが、これはいつでも変えられるわけですね。法律さえ変われば、またすぐ違う方になってしまうのは、目に見えているだろうと思うんです。

ですから、実際に官がお金を集めて、官が実施するという、その形態自身をやはり民がお金を集めて、民がそれを使うという循環型にした方が、私はいいいんじゃないかと感じますけれども、その辺で、もう少しお話し合いをして、どちらがいいと、多分どっちもいいのかもしれませんが、その辺のお話し合いをもう少しさせていただきたいという感じはしています。

●高橋（秀） どうもありがとうございます。非常に大切な視点だと思いますが、ここで協議事項として出ていますが、こういう場ですから、JICAさん、あるいはその他室長、あるいは五月女大使からも御発言をいただけるとありがたいと思っていますが、いかがでございましょうか。

○寒川 NGOさん側の御意見は十分私も理解する次第ですけれども、とりあえず、NGO側の今回の意見をも勘案しながら、国際協力局として内部で検討していきたい。今の時点では、正直言って、連携室としては直接関わっている話ではないんですけれども、基本的には、局内でもう一度検討していきたいということになるかと思います。

○五月女 個人的な考え方で申し上げたいんですが、今、佐藤さんがおっしゃったのは、まさに根幹に関わる話かなと一瞬思ったのは、確かにJICA予算というのは、国家予算で動いていますので、勿論、今、組織的には、いわゆる政府の直接の機関ではなくて、行政法人として独自に活動できるようになってきているわけですが、ただ、2つあるような気がして、1つは、やはりJICAの場合、確におっしゃったように、税金も入ってきている、つまり国民のお金が、国の予算という形で入ってきた。それにプラス、民間からのお金を集める。それは、まさにODA全体が、今、落ちてきている中で、何とか活動の縮小を防ぐために、寄附等のお金を入れて実施したいという意思があるんだろうと思うんです。

それは、それ自体考え方としては、正しいというか、そういう考え方もないことはないと思うんです。

特別の法人でやっている日本赤十字などもそうなんですけれども、民間の機関ということではありますけれども、寄附の集めやすい機関であるというように、一つ寄附を集めるということで、今、ちょっと説明しにくいんですけれども、日本人が一般的に寄附をしようとするときに、寄附をする相手として、日本人の特徴として、大きい機関とか、目に見える活動をしてくれるところに出そうという意識があるんじゃないかなという気がするんです。

その場合だと、例えば、今、言った日本の赤十字とか、JICAとか、そういうところに出せば、それが割と目に見えた成果が上がるような形になるかなということで、寄附が促進されるということを考える人がいるんじゃないかと思うんです。

だけれども、同時、もしそれがそういうことになってしまうと、NGOを活性化する、あるいはNGOを育てていって、やはりオールジャパンの一つひとつの担い手としてのNGOを育てるということにならなくなってしまいます。つまり、大きい方だけには行くけれども、小さいところに行かなくなってしまいうということに、もしなってしまうえば、それはまさにNGOを育てていこうという我々外務省を含めて、JICAもそうなんだと思うんです。相反することになってしまうかなという恐れがあります。

だから、この問題は、割とさっと決めてしまうことではないかと思います。やはり、もう少し真剣にかつ深く議論すべき、つまりNGOの在り方の根幹に関わる問題かなという気がしました。

ですから、それぞれ善意でやっているんだと思うんです。例えばJICAの場合も、そういうお金を集めたのは、やはりパートナーを組んでやろうと。つまり、よくいうところの消費税を上げたら、それは福祉に特化するというような形と同じように、例えばJICAが寄附を集めた場合の寄

附は別枠で取っておいて、それはN G Oとの連携で行うプロジェクトに使うということであれば、そこは一つの解決方法になるかなと。

つまり、入ってきたお金は全部引くくめて、J I C Aの予算の中に組み込んでしまうということになると、見えなくなってしまう。だけれども、もし、J I C Aが寄附を集めるときに、この寄附は、官民協力による、連携によるプロジェクトに使うものとして別枠でもちます。その執行については、N G Oと一緒に協力し合ってプロジェクトをつくっていく、あるいは使い方について協力し合うというような形ができれば、そういうスキームができれば、一つには、メリットとして、今、言ったように日本人の性格として、大きい機関に対する寄附というのは比較的しやすいということであれば、今、言ったような形で、その集められたお金が、ほかのN G Oの活動資金として、やはり連携のプロジェクトとして使われるというのであれば、それは一つの解決方法かなと思います。

ですから、そういう幾つかのバリエーションというのが、全部ノーで、J I C Aはやってほだめというのではなくて、もし、やるのであれば、こういう形でやっていこうと、そこに透明性ということになるんですけれども、O D AでもN G Oの活動にも全部透明性がないといけない。透明性と効率性と効果性、3つのモットーを、私もいつも言うんだけど、これが確保されることが必要なので、今の寄附も透明性ということ、それからN G Oとの連携の効率性、そして成果が上がる、効果がちゃんと上がるということの3つを目標とした形の一つのプロジェクト、あるいはそういったスキームができれば、私はそれでもいいんじゃないかと思うわけなんです。

ですから、やはり1か月や2か月の間で決めるのではなくて、やはりもう少し時間をかけながら、ある程度、100点は無理にしても、80点ぐらい取れるような、その辺の落としどころというか、目標というものを決めたらいいんじゃないかと思うんです。

それから、今日、ここで結論が出ることは難しいんでしょうけれども、だから、やはりもう一つ協議の場を設けて、今の根本に関わる問題ですから、もう少し深く真剣に議論をする場をつくられてもいいんじゃないかと思います。

●高橋（秀） どうもありがとうございました。

今、ここで関係の方のいろいろな御発言を伺っていて、やはりまだJ I C Aの寄附金に対する理解は、まだまだ必要十分な条件にまで達していないというのが、一応、関係の我々を含めての意見だと思いますが、そういう状況を踏まえて、今、五月女大使からも御発言があったように、これについても何らかの協議の場を設けて、より一層の理解を図るような仕組みをつくるということで、よろしいんでございましょうか。

●野田 今、早乙女大使がおっしゃったことは、非常に重要なことだと思います。大使のご発言のとおり、JICAさんの寄附問題は1ヶ月や2ヶ月で決めるのではなく、時間をかけながら、お互い多くの部分で了解できる形で進めるのが筋かと思います。また、政策課の塚本さん、JICAの田中さんも理解が得られることが大切で、是が非でも4月からはじめるということではない、という認識を示しておられました。

これはJ I C Aさんとの協議の場ではないので、若干はしよりますけれども、要は頭からN G

○は JICA さんが寄附をすることに対して、NGO は全く話もしないという姿勢ではないわけです。引き続き話をしましょうということです。ただ、先ほど五月女大使がおっしゃったように、ないしはこの連携推進委員会の目的自体がそうであるように、NGO と JICA さん、外務省さん、ODA に関わる方々すべてが連携して、それこそ「オールジャパン」でいかに効果的な国際協力をうまくやっていくか、言い換えれば、いわば「国民運動」として国際協力を盛り上げるか、ということが大切なんです。ただ、大変残念ながら、今そういう機運にまだなっていない。だから、そこは慎重になった方がいいということです。このままきちんと議論をせずに、JICA さんが一方的に寄附をすすめると、この問題だけではなく、これまで NGO と JICA さん、ひいては NGO と政府機関がこれまで築いてきた信頼関係やパートナーシップを大きく損ないかねず、大変心配しております。

次に、名古屋 NGO センターでの議論で出ていた一つの意見をご紹介します。これは、別に落しどころでも、たたき台でもなくて、例えばの話ですけれども、社会福祉の分野だと赤い羽根共同募金がありますが、あれに類するものを国際協力でやってはどうかというアイデアです。赤い羽根共同募金はもう国民運動で、どの団体・機関がやっているとかにこだわらず、これをつうじて日本の社会福祉に貢献しよう、盛り上げようという運動です。これに類する形で、赤い羽根共同募金の国際協力版として、例えば「青い羽国際協力共同募金」のようなものは考えられないかということです。国際協力ということで地球の青をシンボルにし、また JICA さんのシンボルカラーも青ですので、ここはひとつ JICA さんにはフラッグを下ろしていただいて、国民運動としてみんなでやるという形だったら、もうちょっと国際協力にかかわる者全体で盛り上がれるのではないかというアイデアです。いずれにしても大事なことは、国民全体、市民全体で国際協力の機運を盛り上げていくことなので、そこはお互いにじっくり理解をしながらやっていきたいと思います。よろしく願いいたします。

●高橋（秀） どうもありがとうございます。

大変申し訳ございません。予定の 5 時を既に 10 分過ぎております。1 つだけ協議事項が残っております。「(3) 来年度連携推進委員会の協議のあり方について」ですが、あと 10 分ほど延長させていただきますのでよろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

●高橋（秀） 申し訳ございません。

それでは「(3) 来年度連携推進委員会の協議のあり方について」ということで、よろしくお願い致します。

●大橋 このところはペーパーが出ておりませんので、申し訳ございません。事前の打ち合わせで、NGO 側もこの日の前に集まることが難しいものですから、ペーパーを用意することができませんでした。

ただ、NGO 側の思いとしては、こういう形での会議のある程度の筋をまとめておいて、来年はこれを中心にしましょう、重点にしましょう。勿論、それ以外のものもアドホックにいろいろ入ってまいることは仕方がないことで、当然それはやらざるを得ないだろう。だから、来年は何か成果

を出すようにしましょうという、今日はそういう御提案で、中身については、次回具体的に定めるということでもいいかと思えます。今後そういう形で進ませていただけないかということの御提案でございます。

その具体的な例として申し上げているだけで、勿論、提案ですけれども、これを今日採択して、来年のあれにしろと言っているわけではないんですが、例えば先ほど日本のNGOに対する支援無償の評価の話が室長の方からございましたけれども、あれもやってみると、多分、今後もっといろいろ話し合って改善していかなければいけないし、継続性というのが、恐らく評価のもう一つの軸ですから、そのことも今後ずっと話し合っていかなければいけないだろう。

それから、日本のODAがNGOと関わる部分という意味では、前回、その前にも私から提案させていただいた草の根・人間の安全保障に対する日本のNGOの関わりというか、それに対する評価についても、もしよかったら、評価という視点で一緒に考えられないだろうか。

例えば来年はこういったものの1つの軸として、日本のODAが、現地である日本であれ、NGOに対して、資金提供をしたときの評価の軸はどういうふうに考えていくのかということをも1つ考えさせていただきたい。1つはオンゴーイングで、もう一つは、その次にゴーイングされるかもしれない、あるいはジョイントできるなら一部ジョイントの評価、あるいはモダリティーの部分でと考えさせていただけないだろうか。

あるいはもう一つおっしゃったことですが、コミュニティー開発無償についても、今、松浦企画官がいなくなりましたけれども、今後もっとこのことについて話し合わなければいけないポイント、あるいは話し合った方がより効果が出ると見込めるポイントはないんだろうかということについても、例えば連携テーマの中で考えさせていただけないだろうか。今、決めろと言っているわけではございません。そういうことを、例えば考えたらどうなんだろうかと考えております。

あと、年間のテーマを設定しようということ以外に話題提供として、NGO側から多分外務省の側にお伝えしていた方がいいと思うのは、補足、修正がありましたら、皆さんに言っていただきたいんですが、1つは外務省と有識者の会議のNGO委員の選出方法についてで、これは私の方からこういう考え方でできたらお願いしたいということを申し上げるつもりであります。

もう一つ、これはどちらかというと、単なる情報提供ですけれども、今後この連携協議の場とどう関わってくるか。まだ私たちも余談を許さないと考えておりますが、来年度のG8のサミット、日本での開催に対して、NGOフォーラム、いわゆるここに多くのNGOが関わっているのも開発・貧困ですけれども、それ以外の環境あるいは人権、平和という3つのユニットで合同ででき上がっていますので、今後これは経済局さんの方が主に担当されていると思うんですけれども、どういう形で対話関係を持っていくかということについては、外務省だけではない部分が当然あると思います。今後、考えるべき課題として、御提供しておきます。

先ほどの有識者会議については、下澤さんからお願いします。

●下澤 JANICの下澤です。

こういった会議とかさまざまなミーティングにどういったNGOが出るかという官の側からの御相談は、実は頻繁に受ける次第です。ODAに関する、特に影響力の大きいと思われる

会議、全体の方針に関わるものについては、できるだけ公平に多くの関心のある市民から選ばれるべきであろうと考えています。それを一部のネットワークNGOの判断で選ぶこと自体には、やや問題があるのではないかという認識が一般化してきました。

今回のお話は、ODAの方針を非常に大きく動かす可能性のある会議におけるNGO候補の選出ですので、NGO外務省定期協議会がNGOと外務省の公式の場であると思っておりますので、できれば、今後はこういった場を優先して最初に御相談いただければというのが、まず1点です。

準備期間が十分なく調整が難しい場合もあるかと思しますので、そういう場合は定期協議会の事務方をしている関西NGO協議会、名古屋NGOセンター、JANICの事務局に直接ご相談されることもかまわないと思います。

●高橋（秀） どうもありがとうございます。

済みません。若干1点補足です。NGO・外務省連携推進委員会は、JANICと名古屋NGOセンターの両方でやっております。先ほど下澤さんの方から御説明があったように、NGO・外務省連携推進委員会の事務局はJANIC、勿論、名古屋もあります。同時に、JANIC自体もネットワークNGOとしてあります。ただ、付託としては、NGO・外務省連携推進委員会の事務局のJANICに連絡をとっていただくと、より以前よりも比較的スムーズに事が進むのではないかなというのが、共有された意見でございます。

○寒川 今、下澤さんから説明のあった有識者会合の件ですが、NGOとの定例会議は、いわゆる連携推進委員会とODA政策協議会という2つがあります。その上に全体会合がありますが、有識者会合の件について、連携推進委員会で取り上げた方がいいのか、あるいはODA政策協議会で議論して頂いた方がいいのか。私どもの考え方としては、どちらかという、ODA政策協議会で取り上げた方がいいのかなという感じを受けている。その点はNGOの側はどういう感じでしょうか。

●下澤 有識者会議の内容については、十分図りし得ないところなんです、恐らく連携も政策も含むものである。もし考えられるものであれば、できるだけ両方にお声がけいただいて、政策に関しては、日常的にも関西NGO協議会様といろんな調整を日常的にしておりますので、迷ったときには2つにお声がけいただくのが一番いいかとは思っています。特に選出に具体的な作業を伴うものであれば、そうしていただければと思います。

●野田 国際協力にかんする有識者会議に着いての情報は名古屋NGOセンターにも共有していただいております。その他、主要なネットワークは共有しております。念のために申し上げます。

●野田 名古屋も共有していただいております。その他、主要なネットワークは共有しております。念のために申し上げます。

●高橋（秀） どうもありがとうございます。

私どもはより一層連携を進めたいという観点から、事前に外務省との連携、調整機能をより高めるためにも、今、申し上げたような観点で申し上げさせていただきました。一応そういうことでよろしいでしょうか。

年間のテーマの設定も、今、大橋さんから説明させていただいたような形でよろしゅうございま

すか。勿論、随時、状況の変化に応じて、いろんな項目が追加されると思います。一応そういう方向性でやりたいと思います。

○寒川 はい。

●高橋（秀） 今日、予定している報告事項、協議事項は、これで終わったと思っておりますが、ほかに何か付け足すようなことはございますでしょうか。

済みません。事務局から高橋良輔さんからお願いします。

●高橋（良） 事務局から失礼します。国際協力NGOセンターの高橋良輔です。いつもお世話になっております。

来年度の連携推進委員会の件について、確認でお話させていただきたいと思います。NGO・外務省定期協議会の連携推進委員会に関しては、議論の継続性を確保するために、任期が2年となっております。今、全委員そろっておられますけれども、来年度も先ほどの事前回答で全員継続の意向を確認しておりますので、来年度も同じ委員で正直に議論させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。それが第1点です。

第2点は、次回の連携推進委員会は、通年ですと7月ないし6月後半に開催されておりますけれども、その前に全体会議がありますので、恐らく先ほど大橋委員の方から御提案なされた年間テーマといった大きな問題も4月中に委員会と連携室さんの方と調整させていただいて、できれば全体会議の審議官のいらっしゃるところで、しっかりと確認していただければなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●高橋（秀） どうもありがとうございました。

次回の連携推進委員会は、事務局での日程調整を踏まえて、お願いしたいと思います。 それでは、本日の第3回「連携推進委員会」は以上で終わりたいと思います。今日はお忙しい中、御参加いただきましてありがとうございました。